

長崎県県庁舎跡地活用懇話会（第1回）

平成21年8月10日（月）

長崎県庁第1別館5階第3会議室

○事務局

定刻になりましたので、長崎県県庁舎跡地活用懇話会を開催させていただきます。

まず、金子知事から委嘱状を交付させていただきます。

大変恐縮ですが、お名前をお呼びいたしましたら、その場にてご起立をお願いいたします。順序は五十音順とさせていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

市川森一様。糸屋悦子様。井上俊昭様。上田恵三様。奥村慎太郎様。片岡力様。神近眞智子様。川添弘之様。川村力様。菊森淳文様。桐野耕一様。熊邦雄様。合田敏行様。小林喜平太様。鈴木一郎様。竹本慶三様。朝長則男様。中牟田真一様。服部敦様。日端康雄様。平井聖様。堀憲昭様。松藤悟様。溝尾良隆様。村木昭一郎様。梁瀬正輝様。渡邊貴史様。

それでは、開会に当たりまして、金子知事からごあいさつを申し上げます。

○金子知事

皆さん、おはようございます。県庁舎跡地活用懇話会の開催に当たりまして、まずもって本懇話会委員にご就任いただきましたことに対し、心から感謝を申し上げますとともに、本日は大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、県庁舎及び警察本部庁舎の整備につきましては、現庁舎が抱える諸課題を解決するため、これまでの経緯や県議会でのご議論等を踏まえるとともに、民間の各界各層からなる県庁舎整備懇話会のご意見もお伺いしながら検討を重ねてまいりました。

一方、県議会におかれましても、これまで長きにわたり熱心にご議論をいただき、昨年の9月定例会において県庁舎整備特別委員会が設置され、県庁舎の整備方法や建設場所をはじめ、県庁舎整備に関して幅広いご審議を賜りました。その結果、本年5月に開かれた臨時県議会におきまして、「新たな庁舎の建設が必要であり、建て替える場合の建設場所は魚市跡地として着工を判断するため、早急に基本構想を策定すること」とする意見書が採択されたところでございます。

また、その際に現庁舎の跡地活用につきましても、県庁舎の基本構想とあわせて議論すべきであるとの報告がありました。これを受けまして、さきの6月定例会で移転する場合の跡地活用につきましては、長崎市と一体となり、県議会を初め、幅広く皆様のご意見をお聞きしながら、積極的に検討するという県の考え方を表明したところであります。

こうした経過を踏まえまして、県民、市民の皆様から幅広くご意見を伺うためのアイデア募集やシンポジウム等を実施するとともに、本懇話会を設置いたしまして、跡地活用の基本理念や基本的な方向等を検討することといたしました。

現庁舎の跡地は、史跡「出島」に隣接し、これまでイエズス会本部や長崎奉行所西役所、海軍伝習所等が設けられ、医学伝習所の発祥の地であるなど、歴史的・文化的に大変貴重な土地であります。移転した場合の跡地の活用は、県民、市民の関心も高く、まちづくりの観点から重要な問題であると考えております。

そのため、この歴史的・文化的価値を活かして長崎県のために最もよい活用方法となるよう、県議会や地元長崎市、有識者や県民の皆様と一緒に英知を結集いたしまして検討していく必要があると考えております。

このため、委員の皆様には、歴史、文化、観光、まちづくりなど、各界各層でご活躍されている有識者の皆様、観光団体や行政、商店街の皆様など、幅広く各方面の皆様にお集まりいただきました。

どうか委員の皆様におかれましては、県庁舎跡地をどのように活用すれば将来の長崎のためになるのかを活発にご議論いただき、ご意見を賜りますようお願い申し上げましてあいさついたします。

そういうことで、今日は、皆さん方にこうして委員として任命をさせていただいたわけでございます。この事業は、県だけでできるものではございません。県庁というのは長崎市が一番のメインでございますから、この跡地をどう活用するかということは、これは県よりも、将来の長崎ということを考えた時に、長崎市にとっては本当に大事な課題というふうに私は認識しております。したがって、私たちは長崎市の意見を十分に賜りながら一緒になって活用していきたい。

実は、私も知事になりましてから、この移転の問題について取り組んでまいりました。その中でこういった結果が出たわけでございます。私は、長崎の街をこよなく愛しております。私も中学校は長崎でございましたし、長崎で育った人間でございます。長崎のいろいろな祭りもすべて好きでございます。特に、おくんちにつきましては、私は知事に就任してから毎年、諏訪神社の前でお務めをさせていただいております。歴代の知事で毎年来たのは初めてだと言われております。おくんちというのは、長崎にとって欠くことのできない、本当に全市的な行事であり、県下の大変大事な祭り事であるというふうに思っております。したがって、おくんちをなくすような、そういう政策は私はしません。

だから、おくんちをどう今まで以上に活性化しながら、また、おくんちとか、そういった全体的な長崎市の中で、この長崎市の県庁舎の跡地を活用することによって、今よりもよりよくなるということがなければならぬ。今までよりも悪くなるようではだめなんです。今まで以上に県庁舎跡地を活用することによって長崎市の繁栄につながるし、県民のためにもなるという前提で物事を考えていきたいというのが私の移転問題のスタートでござ

ございますので、どうぞ、これから活発ないろいろなご意見を承りたいと思っております。

私の代理として藤井副知事が出席させていただきます。私が出席すると、また至らんことを言ったりするそうですから、私はあいさつが終わり次第、退席ということにして、あとはすべて藤井副知事にお任せしながら、そして、最終的に皆様方のご意見を踏まえて方向づけをしていきたいと思っております。

当然、県庁舎跡地をいろいろするということについては財政的な問題も必ず出てまいります。これも責任を持ってやりたいと思っております。

今日は、本当に委員になっていただいて、盆前にこのような会を開催して大変ご迷惑をかけたと思いますが、急を要する話でございますので、あえてこうして皆さんにお集まりいただいた次第でございます。

今日は、本当にありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

知事は、公務の都合によりまして、ここで退席をさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

式次第に基づきまして、初めに本懇話会の公開、非公開についてお諮りをさせていただきます。

本県の審議会等につきましては、「公開に努めること」と定められております。したがって、本県のホームページ等で議事録等もあわせて公開をするというふうにいたしております。

そこで、後ほど懇話会の進め方についてご説明をさせていただきますけれども、懇話会の下に作業部会を設けることにいたしております。これは準備作業の場でございますので非公開といたしますが、作業部会での審議を踏まえて実施いたします本懇話会につきましては公開とすることといたしまして、議事録につきましても、委員名を省略して長崎県ホームページに登載するというようなことで考えておりますが、委員の皆様方、いかがいたしましょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

ありがとうございます。

それでは、本懇話会を公開とし、議事録の公開については、委員名を省略し公開することにさせていただきます。

それでは、議事の2つ目でございます会長、副会長の選任についてお諮りをしたいと思います。

います。

お手元にお配りいたしております資料1「長崎県県庁舎跡地活用懇話会設置要綱」の第5条に基づき、会長、副会長を委員の互選によりお決めいただきたいと考えております。

まず、会長の互選からお願いを申し上げます。会長のご推薦がございましたら、どなたかご発言をいただきたいと存じます。

○委員

適任者の方々ばかりと思いますが、私は、現在、まちづくりアドバイザーをしておられる片岡先生、この先生は、これまで地域観光とか地域づくりとか市民主体のまちづくりに長く携わってこられた先生でありますので、推薦をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

ただいま、片岡委員というご意見がございましたが、委員の皆様方、いかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

異議なしということで、片岡委員はよろしゅうございますか。

○片岡委員

よろしく願いいたします。

○事務局

それでは、ご異議がないようでございますので、会長を片岡委員にお願いすることといたしたいと思います。

続きまして、副会長の選任に移りますが、片岡会長は何かお考えがございませんか。

○片岡会長

ながさき地域政策研究所の常務理事でいらっしゃいます菊森委員を、地域づくりでいろいろ回っておられるので、よろしければお願いしたいと思います。

○事務局

ただいま、菊森委員というご意見がございましたが、委員の皆様方、いかがいたしまし

ようか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

異議なしということでございますので、菊森委員はよろしゅうございますか。

○菊森委員

よろしく申し上げます。

○事務局

それでは、ご異議がないようでございますので、副会長は菊森委員にお願いすることといたします。

片岡会長、菊森副会長は、それぞれ会長、副会長席にお移りいただきたいと思えます。

それでは、初めに片岡会長にごあいさつをお願い申し上げます。

○会長

ただいまご推薦をいただき、これだけ専門家がいらっしゃる中で大変恐縮しますと同時に身が引き締まる思いでございます。

先ほど、県知事がごあいさつされましたように、県庁所在地の跡は、県民、市民にとって、歴史的、国際的、文化的に、景観やまちづくり、都市機能・都市計画などすべてを含めて、県民、市民の思い入れのあるシンボリックな場所でございます。これをこれからどうするかということで、この懇話会で基本方針と方向性について皆さんからいろいろご意見をいただき、この目的を達したいと思っております。

副委員長と一緒に進めてまいりますので、よろしく願いいたします。一言ごあいさつを申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○会長

それでは、今日は視察まで含めまして12時が予定になっております。それで、懇話会の第1回目を11時20分ぐらいを目標に終わらせたいと思っております。今日は第1回

ということでございますので、事務局も資料を用意しておりますので、まず資料をご説明いただき、そして質疑・応答をしながら、そして最後に時間の許す限り皆さん方のご意見を一言ずつでもお聞きしたいという予定で進めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事3の懇話会の進め方について、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○田中知事公室長

皆様、おはようございます。県の知事公室長の田中と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速ご説明をさせていただきます。

まず、お手元に資料1がございます。当懇話会の設置要綱でございます。第1条に設置について、「移転した場合の現庁舎の跡地活用に関して、広く県民及び専門家等の意見を求めるため」ということで、設置の目的を簡単に書いておりますが、この目的につきましては、ただいまの知事のあいさつにもありましたとおり、広く有識者、県民の皆様、県議会、あるいは地元長崎市等、各方面のご意見を幅広くお聞きし、英知を結集して検討を進めなければならないという基本的な考え方のもとで、本日お集まりの皆様方にご意見をいただきたいということで、この設置の目的を書いているところでございます。

具体的な所掌事務ということで第2条に挙げさせていただいております。一つには、「県庁舎の跡地活用にかかる基本理念及び基本的な方向に関すること」、「その他、県庁舎の跡地活用に関し必要な事項」としてありますが、この基本理念と申しますのは、この跡地活用を検討するに当たって基本的にどのような考え方、方針を持って検討していけばいいのかといった検討の基本的な概念、コンセプトのようなことを意識しております。また、その基本的な方向としましては、その理念を踏まえた土地活用策のあるべき姿、機能といった基本的な方向をご議論いただければということでございます。

また、2条にも書いてありますが、この懇話会は事務局として、先ほど知事のごあいさつにもございましたが、長崎市も一体となって取り組むということで、事務局に長崎市も参加しておるわけでございます。そういうことで、この懇話会は、形式上、県知事が委嘱をさせていただきましたが、知事に意見を述べるとともに、長崎市長にも意見を送付するということを2条に挙げさせていただいております。

それから、第3条でございますが、別紙の委員の皆様ということで懇話会の委員名簿を挙げさせていただいております。

それから、第4条、「委員の任期は、平成22年3月31日までとする」ということで、一応この年度内ということにさせていただいております。ここで一定の整理をさせていただければと思っておるところでございます。

それから、第6条に作業部会というのを設けさせていただいております。この作業部会である程度専門的な分野などについてのご議論を詰めていただいて、その結果をさらにこの懇話会でご検討いただくという順序で進めさせていただければと思っております。この際の作業部会の皆様方は、資料の3ページの右側に作業部会に「○」をつけさせていただいております。こういった皆様でお願いできればと思っておりますのでございます。

それから、第7条において、「懇話会の庶務は、知事公室まちづくり推進室」ということで、委嘱を知事が行いましたので、形式上、県のまちづくり推進室を事務局として庶務担当とさせていただいておりますが、市も同様に事務局として参加をしてまいるところでございます。

それから、資料2をお開きください。こちらに事務局の体制を図にしてお示しをさせていただいております。図の左側にピンクの欄がございます。長崎県県庁舎跡地活用懇話会と作業部会を示しております。これが今日、お集まりいただいております皆様方でございます。

中ほどに「県・市検討体制」として、「県庁舎跡地活用プロジェクト会議」というものを県と市で立ち上げております。その下の方に、県としては県庁舎基本構想検討委員会というものを県内部で持っておりますし、市としましても、副市長を委員長とする庁内の検討委員会が設置される予定でございます。こういった県、市の内部の委員会、プロジェクト会議の中で、県、市で調整をしてまいりたいというふうに思っております。

また、検討を進めるに当たって、左側の懇話会に私どもはいろんな資料を提出し、ご議論いただき、そして、意見をいただくという形にしておるわけでございます。

次のページをお開きください。これまでの経過についてでございますが、先ほど知事のごあいさつにもございましたが、まず、2ページの知事説明の次のページ、『県庁舎の整備に関する提言』のポイント」というところからご覧いただきたいと思っております。これは昨年7月に設置し、本年2月にご提言をいただきました県庁舎整備懇話会の提言の内容をまとめたものでございます。

この中で上段の5行目でございますが、「県庁舎の耐震改修及び現在地での建替えは困難であると判断し、長崎魚市跡地での新庁舎の建設が適当であると考え」ということ。

それから、具体的な提言の項目が6項目ほどございますが、その中で5項目めに「県庁舎の跡地の活用」ということで、「まちなかの活性化や観光振興等を図る観点から、長崎県全体の振興に繋がるよう、県と長崎市と一緒に検討を行うこと」というご提言をいただいております。

さらに、次のページをお開きください。これは去る5月29日に開催されました臨時県議会で採択されました「県庁舎整備に関する意見書」でございます。前段の4行目を見ていただきますと、「県議会として、今後さらに検討を行う必要があることから、知事におかれては、以下の方針を前提に進めることを要望する」ということで、その1としまして、

「現庁舎の耐震改修は困難であると判断し、新たな庁舎の建設が必要であり、建て替える場合の建設場所は、魚市跡地とする」ということにされておるところでございます。

なお、今回、資料をおつけしておりませんが、この際の委員長報告において、同様に跡地活用の検討の必要性についてご意見をいただいております。

こういった経過を受けまして、お戻りをいただきまして1ページでございます。これを受けまして6月19日に、6月の定例県議会での知事説明で表明をさせていただきました。1段落目につきましては、これまでの経緯、県議会で検討を行ってきたということ、2段落目に、県議会において特別委員会での審議及び県議会での意見書が採択されたことを踏まえまして、3段落目でございますが、「こうした経過や意見書の趣旨を踏まえ、県としては、今般、県庁舎を建て替える場合の建設場所を長崎魚市跡地として、基本構想の策定に着手することといたしました」ということを表明しております。

さらに、一番最後の段落、「さらに、基本構想の策定とあわせて、移転する場合の跡地活用についても、長崎市と一体となり、県議会をはじめ幅広く皆様のご意見をお聞きしながら、積極的に検討してまいります」という表明をさせていただいております。

このような経過から、また、先ほどの設置要綱等から、本懇話会におきましては、この県庁舎の移転の可否ということではなく、移転する場合の跡地の活用についてご検討いただくものということでございます。

それから、具体的な進め方でございます。これにつきましては資料3をご覧くださいければと思います。一番左側に8月から2月までの月と懇話会、作業部会、備考という形で挙げさせていただいております。ここにありまして、まず、第1回につきましては、今日、行われております委嘱状の交付、会長、副会長の選任、進め方についてのご議論、それから、この後、歴史変遷のご説明の後、現地視察をお願いするということでございます。

また、備考の欄に挙げておりますが、現在、広く県民の皆様からアイデアの募集を行っております。また、いろいろな先進事例の調査も進める予定としております。

こういったことを踏まえて、9月には第1回の作業部会をお願いしたいと思っております。この中でアイデアの分析でありますとか先進事例とか、それから、予備的な試掘調査もやろうと思っております。こういったことのご報告をした上で、冒頭申しました基本理念についてご議論をいただきたいと思っております。

この作業部会のご議論を踏まえて、10月には第2回の懇話会を開催していただきまして、同様の内容をご議論いただきたいと思っております。

そして、この10月の第2回懇話会において、基本的な理念というものについて取りまとめをいただきまして、その後の第2回の作業部会以降、基本的な方向について作業部会でご議論いただき、懇話会にご報告し、懇話会でご議論いただくという流れの中で、最終的には2月の予定に入れておりますが、意見の取りまとめができればと考えておるところでございます。

なお、次のページに「県庁舎の埋蔵文化財予備調査について」という資料をおつけしております。現庁舎敷は文化財保護法の「周知の埋蔵文化財包蔵地」という整理をされておりますので、予備調査ということで8月中に数カ所、実際に掘って調査をしてみたいと考えております。

次のページに、先ほど申しましたアイデア募集のパンフレットを挙げさせていただいております。1枚目に募集内容として「県庁舎整備基本構想についてのアイデア」と、下の方にあわせて「県庁舎の跡地活用についてのアイデア」というものをいただくことになっております。7月22日から8月28日ということでございます。このパンフレットの参考資料として、次のページにいろんな現状を挙げております。3ページ目には「現庁舎の跡地活用に関する参考資料」ということで、これまでの県庁舎の場所がどういう場所であったかということ、それから、一番最後に議論の経過も挙げさせていただいております。

なお、現庁舎がどのような場所であったかということにつきましては、後ほど報告もいたしますが、資料4として「『長か岬』の歴史変遷レポート」というものを「『長か岬』を考える会」ということで、本日、委員にご就任いただいております市川森一先生が中心になって取りまとめをいただいた非常にアカデミックな資料でございます。

当レポートの中にもありますが、いろいろ検討するに当たって、肝心の「長か岬」の歴史が余り知られていないのではないかと。それをコンパクトにまとめられる資料がないかということで、市川先生を中心とされる専門家の皆様方がボランティアでお出しをいただいた資料もおつけをさせていただいております。

そういったことで、以下の資料については、また別途ご説明をさせていただきますが、そういったことで来年2月をめどに基本的な方向などの意見の取りまとめをさせていただければと思っているところでございます。

長くなって申しわけございませんでした。以上、説明を終わらせていただきます。

○会長

ありがとうございました。

懇話会の進め方と資料の概略を説明していただきましたけれども、進め方につきましてご質問等ありましたらお伺いしたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、次の議題の「現庁舎敷の歴史変遷等について」、事務局からご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○加藤知事公室参事監

知事公室参事監の加藤と申します。よろしくお願いたします。

私のほうから資料4、資料5について、ご説明をさせていただきます。

まず、資料4でございますが、先ほど、知事公室長の説明にございましたが、「はじめ

に」というページがございます。市川森一先生におまとめをいただいた全体のレポートの「はじめに」というところがございます。個別の中身につきましては、ぜひご一読をいただきたいと思っておりますが、左側のページの下から4行目、5行目あたりでございますが、「肝心の『長か岬の歴史』があまり知られていないことも分かってきました。それをコンパクトにまとめている史料本が手近に見当たらないことも明らかになってきました」ということで、専門の先生方がボランティアといえますか、有志でお集まりいただいてまとめていただいたものでございます。

次のページに「目次」ということで、ご執筆いただいた先生方のお名前と論文のテーマを掲げております。西役所の時代、あるいはその後、県庁に移行してからの時代、あるいは医学の発祥の地としての視点から、あるいは九州の他県との比較において、他県ではどんな例があるのか、それぞれ独自の視点からおまとめをいただいているものでございます。大変アカデミックなレポートでございまして、私が個別に中身を説明する能力を持ち合わせておりませんので、本日、資料5に事実関係のみ簡単にポイントをまとめたものをつけております。資料4のレポートのほうは、ぜひ後ほどご一読いただければと思っております。

資料5でございしますが、「現庁舎敷地の変遷」ということでございます。1571年、イエズス会によります、いわゆる「岬の教会」の建設というところから具体的なこの場所の使われ方が始まったと言われております。それ以前は森といえますか、特に土地利用がされていたわけではないと、木が植わっていた状態ということでございます。

その後、キリシタン禁教令等を経て教会がなくなりまして、1663年から「長崎奉行所」が設置されております。その後、「西役所」というふうに名前が変わってございますが、少し時間が飛びますが、1855年にこの場所に「海軍伝習所」が開設されたということで、勝海舟等が行き来をしていたという時代でございます。

また、同じく「医学伝習所」も、最初、この中に設けられまして講義を開始したということで、近代西洋医学の発祥の地という場所でもあろうかと思えます。

その後、明治になりまして、制度上、いろいろの名前、位置づけが変わってございますが、基本的に長崎の中心となる役所ということでございました。「長崎県庁」という名前になりましたのは明治2年、1869年からということでございます。

下のほうに明治以降の建物について書いてございます。明治7年に最初の建物が木造で建っておりますが、これは実は台風ですぐに壊れてしまったということで建て替えをしております。また、老朽化に伴いまして、さらに建て替えをして、右下の写真にございますのが明治44年に建設されたものでございます。これが昭和20年の原爆によりまして焼失をいたしまして、その後、昭和28年に今のこの建物が建設されております。この会議室は第1別館ということで後から増築した分でございます。本館部分が昭和28年に完成をしているというものでございます。

次のページから、ただいま申し上げましたことを少し個別に解説を加えてございます。最初の時代が「岬の教会」の時代、イメージ図がついてございますが、歴史的な資料がきちんと残っているというわけではございません。あくまでイメージ図ということのようでございます。

また、単独の教会だけではなく、その後、この地がイエズス会に寄贈されておりますので、教会以外に学校、コレジヨと呼ばれておりますが、そういったものもこの場所にだんだん集積をしてきたということであったようでございます。

その後、この教会が破壊されまして、3ページ目でございますが、右上のほう、西役所ということですが、もともとは、最初、近くに開設されましたが、1633年からは東西の役所に分割をされまして、その後、「西役所」と呼ばれるようになっております。

幕末には海軍伝習所、あるいは医学伝習所ということで、日本の近代化の礎を築く重要な場所になっていたということかと思えます。

4ページ目に明治以降の少し詳しい写真等をつけてございます。写真は、明治44年に建った建物と、右下が原爆で焼失した後の建物の壁だけが残っている写真でございます。

5ページ目に現在の状況を示してございます。真ん中の上にありますのが本館、昭和28年のものでございますが、左回りに番号がついておりますが、第三別館、これは後ほど現地視察でもご紹介いたしますが、これが一番古いもので大正12年のものが一部残っております。それから第二別館、そして、右下の④がこの会議室があります第一別館、後ほどご覧いただきますが、出島との間に公用車駐車場というものも増築をされたということでございます。

次のページに折り込みでA3の大きな図がついてございます。この場所の活用を考えるに当たって、まず周辺との関係ということで、どういう場所にあるかという確認でございます。真ん中あたりに長崎県庁、黄色い部分がございます。それから、今回、検討の対象といたしましては、この県庁の部分と、その上に警察本部庁舎がございます。これにつきましても移転、魚市跡地での建設ということをご想定しておりますので、この両方を検討の対象ということで考えております。目の前に出島和蘭商館跡ということで後ほど説明いただきますが、復元計画が順次進んでいる部分でございます。長崎駅から直線距離でいきますと700～800メートル、1キロ弱という距離でございます。長崎駅の左下に、通称、魚市跡地と呼んでおりますが、県庁舎移転予定地がございます。その下、長崎港ターミナルということで、離島航路、フェリー、ジェットfoil等のターミナルがございますが、ここと右側の中心商店街の中央に位置する関係でございます。南の方には水辺の森公園、あるいは中華街、オランダ坂、グラバー園等の東山手、南山手の観光拠点がある場所でございます。

このページの右下に現在の場所を拡大した地図を載せてございます。県庁舎の間に江戸町公園という長崎市の公園を抱え込むような形になっておりますが、ここを除きました県

庁舎の敷地面積が1万3,000平方メートル程度でございます。警察本部の敷地が約2,000平方メートル程度でございます。ちなみに、江戸町公園は1,800平方メートル程度ということでございます。

現在の状況につきましては、後ほど、現地視察でまた説明をさせていただきたいと思っております。

資料4、5の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

ただいま、ご説明いただいたんですが、この時点で何かご質問等がございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。

それでは、続きまして、史跡「出島和蘭商館跡」復元整備経過につきまして事務局のほうからご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山下長崎市文化観光部出島復元整備室長

皆様、おはようございます。私、長崎市文化観光部の出島復元整備室室長をいたしております山下と申します。

それでは、私のほうから、現在、長崎市で取り組んでおります史跡「出島和蘭商館復元跡」復元整備事業の概要につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

本日の関係資料といたしましては、お手元の資料6、これは1ページから4ページまででございます。それとは別に、出島のリーフレットを配付させていただいております。

まず、リーフレットの表紙をめくっていただけますでしょうか。絵図がございますけれども、江戸時代、鎖国時代に海に突き出た扇型の出島の姿がご覧いただけると思います。

一般的に出島といいますと、この絵図のように海に浮かんだ扇型の島のイメージを連想されるのではないかと考えております。

これが現在どういう姿になっているかと言いますと、資料6の2ページです。これが平成18年度に撮影をいたしました航空写真でございます。ご覧のとおり、周囲がすべて埋め立てられておりまして、出島の扇型のラインが消えてしまっている状況でございます。

この航空写真の位置を説明いたしますと、図面の上の左の方から中央下のほうに流れております川が中島川でございます。大枠といたしましては記載のとおりでございます。往時、岬でございました現在県庁がある所が北の方向でございます。赤い結線が長崎市が進めております19世紀初頭の出島ラインをあらわしております。

皆様、ご承知のように、出島は鎖国時代、西洋に開かれた唯一の窓口として海外から新しい学問や技術、文化が伝えられ、日本の近代化に大きな役割を果たしてまいりました。

明治以降、出島周辺の埋め立て等が進みまして、中島川変流工事により、1888年、明治21年に出島の北側が平均18メートル削られております。また、1904年、明治37年には護岸改良工事によりまして出島の南側の海が大きく埋め立てられまして、扇型の出島の原型が完全に失われてしまいました。それから18年後の1922年、大正11年10月には「出島和蘭商館跡」として国の史跡に指定をされております。

資料6の1ページに戻っていただきたいと思っております。ここに簡単に復元整備計画の経過を記載いたしております。長崎市では、世界的にも貴重な歴史的文化遺産であります「出島和蘭商館跡」の復元整備事業を昭和26年から着手いたしております。まず、出島敷地内の公有化用地買収から始めております。もともと出島というのは、当時の25人の町人、いわゆる互助の出資によりまして進められたことから、すべてが民有地でございまして、戦後はしばらく病院とか新聞社、商店などの事業主でございました。

そういったことで用地買収のすべてが終わったのが、経過の4に記載のとおり、平成13年度で、事業着手から50年を要して100%の用地買収が完了したところでございます。

そのような状況の中、2のところになりますけれども、平成8年3月に史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画を策定いたしまして、平成8年度から本格的な復元整備事業に取り組んでいるところでございます。

この復元整備計画は、短中期復元整備計画と長期復元整備計画からなっております。

まず、短中期復元整備計画では、平成8年度から3つのステップに分け、概ね15年をかけ25棟の建造物の復元、出島周辺の護岸、石垣の復元並びに出島表門橋の復元などを行う計画で、3に記載のとおり、平成12年3月に第1ステップの第Ⅰ期事業を、5に記載のとおり、平成18年3月に第Ⅱ期事業を完成し、ヘトル部屋、カピタン部屋など10棟の建造物の復元と南側の護岸石垣の点線など、第1ステップが完了し、新たな出島として平成18年4月にリニューアルオープンしたところでございます。

3ページの出島史跡整備計画図でご説明いたしますと、図面の下のほうになりますけれども、黄色のヘトル部屋など5棟が第Ⅰ期、ピンク色のカピタン部屋などが第Ⅱ期で完成した建造物でございます。

今後の予定としましては、第2、第3ステップへと事業を展開していくことになりますけれども、次の予定としましては、当時、長崎の街と出島を結ぶ唯一の出入り口でございました出島表門橋の架橋並びに出島中央ゾーン、3ページの計画図で申し上げますと、カピタン部屋と旧長崎内外クラブとの間のオレンジ色の建物の復元を予定をいたしております。

一方、長期復元整備計画では、四方に水面を確保し、19世紀初頭の出島の完全復旧を目指すとなっております。そのためには、まず明治期の中島川変流工事によって削られた部分、資料2ページの航空写真でご説明いたしますと、中島川の河川上の赤い点線部分、

ここまで埋め戻す必要がございます。そうしますと、川の幅員が狭まりますので、現在の河川法では現状の幅員は確保する必要がございますので、逆に県庁側は掘削する必要が生じてまいります。

また、西側、図面でいえば下の方、国道側でございますけれども、現在、往時のラインが出島電停の所まで入っております。したがって、ここに水路を確保するとなりますと、国道499の線形の変更でありますとか、銅座川の切り替え、電気軌道の移設、また、用地の確保など、大規模な市街地の都市改造が必要となってまいります。

したがって、現整備計画上では、実現までには相当の年月と事業費を要することから、短期的整備計画のような整備目標年度や事業手法など、実務的、具体的な計画とはなっておりません、いわば長期的構想となっております。

また、今後の社会経済情勢の変化に応じ、随時、計画の見直し検討を行うなど、柔軟な対応を図ることも必要であるということになっております。

なお、最後の資料4ページに、この長期計画骨格図を掲載いたしておりますので、あわせてご参照いただきたいと思います。

以上、簡単でございますけれども、説明を終わらせていただきます。

○会長

ありがとうございました。出島の歴史と概要についてご説明をいただきました。

これから皆様方のご意見を少しお聞きしたいと思います。今、11時50分でございますので30分でございます。30分とは申せ、メンバーの方が非常に多うございますので、できれば1分ぐらいで一言ずつ回すしかないかなと思いますので、ひとつご協力をいただきたいと思います。

○委員

皆様のお手元に配られている資料4の「『長か岬』の歴史変遷レポート提言書」のことでございますけれども、これは特に県から要請があつて出したものではございません。私が長崎歴史文化博物館にかかわっている関係から、そこにかかわっていらっしゃる本馬貞夫先生とか原田博二先生、皆様、ご承知の長崎学の碩学の先生方に、できるだけ客観的な、アカデミックな、この「長か岬」の歴史変遷を書いていただくことをお願いいたしました。

「長か岬」を最初に書かれたのは、亡き片岡弥吉先生がここに教会が建っていたということで「岬の教会」という命名もされた。お嬢さんの片岡千鶴子先生から、その古いレポートを頂戴いたしまして、ここに記載をさせていただきました。この辺、大変重要なレポートだと思いますけれども、こういうのはなかなか私たちの目にとまるものがないものですから、ぜひご参考にしていただければと思います。

このレポートについては、格別な意図を持ったものではございませんが、ただ、唯一、

思惑があるとすれば、この県庁跡地が更地になるというのは、長崎の歴史学的には千載一遇のチャンスでございまして、440年前、この長崎に教会が立ち上がった時から今日まで、この場所は、いわゆる発掘調査、遺跡検証というものをした形跡が全くございません。ですから、これが更地になるということは、そういう意味で非常にチャンスでございまして、この際、徹底的な発掘調査、そのことをやっていただきたいがための提言書と言っても過言ではございません。なぜ発掘調査をやってもらいたいのかという理由のために、これだけの歴史がここにはあったのですよということを各先生方に書いていただいたという、そういう順序といいますか、意図でございまして。

徹底した発掘調査を行っていただきました後には、資料も実は、今日、私は初めて拝見して、ここが埋蔵文化財予備地に指定されているということを知ったわけですが、もう既にこれだけの、検証しようということが行われているということであれば、これは大変結構なことではございますので、こういうことも徹底してやっていただいた暁に、ここがどれだけ長崎の歴史・文化にとって重要な拠点だったかということがわかった上で、今度は、その歴史的に意義の深いこの土地を、どう活用するかということは、それぞれにまた考えていただければよろしいのかと思います。

一つだけ申し上げれば、一番最初に知事が、「これは長崎県だけではなくて長崎市の問題でもある」とおっしゃったのは、多分、具体的には、この後ろにある出島との連動の問題だろうと思います。

特に西役所時代、後ろにあります出島と、これは本当に連動をしている関係でございました。ですから、今後、後ろの出島が、いわば生きるも死ぬも、この手前にあります江戸町の整備計画にかかっている。ここをどういうふうにするかということで、後ろの出島がさらに活性化、意味を持ってくるかどうかということは非常に重要なポイントの一つではなかろうかと思います。

すみません。1分を過ぎましたけれども。

○会長

ありがとうございます。

それでは、どんどんまいりたいと思います。

委員、お願いします。

○委員

今、委員からお話があったように、非常に歴史の深いところというのはあるので、出島もありますし、あとは浜町とか江戸町商店街、築町商店街とか、やっぱり長崎の一番中心地であるわけです。それで、今、県庁というのがあって、一応、街としてまとまっていたわけなんですけれども、これが移転した場合の跡地と考えると、全体の街を考えたもので

あるべきだし、人がどんどん集まる、今以上に集まる、歴史を考えながら集まる所であってほしいと私は思っていますし、これは本当に長崎市のまちづくりというのが、今、少しずつ進んでいると思うんですけども、これと一緒に連動して、やはり県民とか市民がまず、観光もそうなんですけど、まずそこに行けるようなとか、そういう場所で、具体的にはどういうものというのはまだまだないんですけども、そういう所であってほしいなと私は考えております。

○会長

はい、ありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

市川先生たちのレポートをこれから見せていただいて勉強して、いろいろと発言させていただきたいと思いますが、とにかく出島周辺というのは、長崎市だけじゃなくて、県民の誇りとか、宝とか、世界に誇れる所だと思います。その周辺の、特にこの県庁舎跡地の活用については、そこと連動させて、本当に歴史的な価値のあるものに復元していくというところが本来だと思いますが、ただ、それとまちづくりとか、活性化とどう結びつけていくのかというのが一番悩みの多いところなので、そこら辺はいろんな先生方の意見を聞きながら、私なりに今後発言させていただければというふうに思います。

○会長

ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

今、委員がおっしゃったように、本当に長崎の歴史というものの重みというものを十分考えて生かしていかなければいカンのではないかなど。同時に、これを活性化するために、どういうふうなものを跡につくったらいカンのかというようなことを、回遊性のあるまちづくりというものが観光に役に立つんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員

先ほどからずっと話を聞いておりました、歴史的また文化的な機能を果たしてきたことは、この500年間ずっと歴史が語っていると思います。

ただ、政治的な中心でもありましたし、また、観光や生活の中心でもあったわけですから、多面的な機能を持って、これまで500年間、歴史的な役割を果たしてきた所でもございます。

そういう意味では、これから先、このメンバーの中で多面的な意見、それから、将来にわたるいろんな見通し等についてもご意見を活発に交換することによって、こういった形でこの長崎というのが中心部として発信できるのかということに私もかかわっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

私は、現在、こちらの町内の2つ隣の新地町という、やはり歴史ある街に住んでおる者の一人として、当然、今まで県庁はここにあるものだと思っていたものがなくなるので、ちょっと戸惑っている部分がございます。

市民レベルではございますが、より皆さんに喜ばれるような跡地活用を考えていきたいと思っております。

○会長

ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

県庁移転の反対の矛をおさめていないのに、活用懇話会に出席をするという矛盾を非常に感じておるわけでございますけれども、この跡地を活用する状況になった時にどうなるかということについて、無責任なままにおるといふことはいけないことだと思ひまして出席したわけでございます。

その理由としては、県庁の所在地は江戸町2番13号でございます。このことを私は常に思っておりますので、そういうことから、あえて出席をさせていただいておる次第です。以上です。

○会長

ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

10年ぐらい前、私も県議会に在籍しておりました。その時の印象で最近の動きなどを見ると、当時は、県庁舎を移転させると、最初に高田知事が、平成9年の9月議会だったと思うんですけども、「魚市跡地に移転したい」というようなことを明言されて、いろんな経緯があつてそういうことになったと思います。

その後、10年ばかりたつて、また、県庁舎を移転してつくらなくても、ここがいいんじゃないかという意見が、ここの近くの委員たちが、やられたかどうかはよくわかりませんが、そういう意見があるというのが、ちょっと何か不思議というか、やっぱりそういう地元の、長年一緒にやってこられたところが、何とかこの場で再建してもらえないだろうかという話がある中で、また改めて向こうに移転をするという方向が出されたということが、少し戸惑っているということ。

もう一つは、高田前知事が明言された時に、当時の伊藤市長が、すぐ、翌日か翌々日ぐらいに、「あれは市役所の方にもらえんでしょうか」という話をされておりましたので、市の方でここの跡地問題で何かその後、検討をされているのか、そこら辺も後でまたお伺いしたいなと思っております。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

委員の皆様が共通してお話されているのが、この場所が非常に歴史的背景が深いということでございまして、その中ではとにかく、委員がおっしゃっていましたが、まさにここが真っさらな土地になる時が大チャンスというか、本当に千載一遇のチャンスということで、その検証をきちっとしたいなと私も思っています。長崎の歴史にも非常に興味がありますので。

同時に、いろんな方がいろんな意見をおっしゃっていましたが、やはりここに県庁があるもんだということで私も50年以上過ごしてまいりましたが、確かにここから県庁が移っていくということになりますと、長崎の人の動き、それから、街の様子というのが大きく変わっていくんだろうなと思っております。

そんな中で私はぼんやりと考えておったんですが、歴史の検証はもちろんそうなんですけれども、この場所が、きれい事ではなくて、本当に長崎市民・県民にとって非常に求心的な、何か人が集まる場所になるようなものをつくれたらいいなと思っております。それが果たして、皆様の知恵をおかりしながらどういったものになるのか、自分自身でも楽しみなんですけれども、そういうふうなことをずっと考えておりました。

現実には、すぐ近くに長崎市役所がありまして、今、委員もお話をされておりましたが、長崎市役所にしても、10年、20年たちますと、完全に老朽化の問題が進んできて、また様子が変わって行って、じゃ、市役所はどうなるんだろうかみたいなことも、ちょっと先のことですけれども考えておりました、確かに県庁の問題とともに、長崎市にとっては、長崎市役所の問題というのも出てくるのかなということも、漠然とではあります、考えておりました。よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

今日、私はここに来る前に、どっちをとるのかと。市としては歴史・文化、こういう重要な土地であるし、かといって、市の中心部としての都市機能を考えた場合は、また別のほうとなるのかなというようなところで、非常に悩ましい問題でございまして、そう簡単に結論を出せる問題じゃないなというふうに思っております。1年かけて皆さんと一緒に考えてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

皆さん、お話になった点、同じように感じます。歴史的な意義を大切にしなければいけない場所であり、また、長崎の経済面での非常に大事な土地で高度利用も考えなければいけないという点は、皆さんのおっしゃるところと変わるところはないんですが、ちょっと視点を変えて、私なりの考えというか、感想を述べさせていただきますと、長崎に来て2カ月しかたっていないんですけど、長崎は坂の街で、いろんな所に街を一望するビューポイントがあるんですね。やや宣伝しますが、NHKで来年、「龍馬伝」をやりまして、「龍馬の長崎」ということで、これから全国的な周知も図られるんじゃないかと思うんですが、

例えば風頭公園展望台から見た時に、長崎の街は割とランドマークがないんですね。「県庁はあそこにあるんですよ」と、昨日も例の式典に来た県外の方をご案内してご説明したんですけども、なかなかそういうランドマークがないというようなことを考えると、歴史的な意義、また、高度利用ということを含めて考えながら、この場所を何かそういうランドマークとして、建造物が建つのか、あるいはそれ以外の使い方でも結構なんですけれども、長崎を一望できるいろいろなビューポイントから、皆さんが楽しくこの街をとらえられるような、そんな空間になるといいのかなと。

一つヒントは、委員がおっしゃったような出島との連動といいますか、ほかの土地から来て長崎を見た時に、出島が箱庭のように見えて、「ああ、歴史の教科書に出ていたあの場所だ」と、それに連なるこの跡地もランドマークとして魅力的なものであるということ、何かすばらしいんじゃないかなというのを、あまり現実的ではないですが、ちょっと感想めいた意見で申し上げさせていただきました。

○会長

ありがとうございました。

委員、お願いします。

○委員

よろしく願いいたします。

長崎は、先ほど皆さんおっしゃるように、大変歴史がある街ですし、大変国際的な街だというふうに思っています。ポルトガルから始まりました居留地、あるいは戦後のいろんな、被爆を受けたことにつきましても、国際的な知名度の高い土地だと思っておりますので、この県庁の跡地というのは市民だけ、また、県民だけでなく、国際的にも注目をされている場所ではないかなというように思います。

そういうことで、できるだけ市民、県民、あるいはアジアの人、世界じゅうの人にお見えいただいて、交流が大きくなるような場所になればなというふうな気持ちを持っています。やはり基本的には、長崎市のまちづくりの一画でございますので、市民の気持ちを大事にしながら、そういうことができればなというふうに思っています。

○会長

ありがとうございました。

それでは、委員、お願いします。

○委員

私は、実は出島の農協会館のすぐ近くで生まれ育ってきたわけでございます。昭和8年

生まれでございますので、終戦の年が12歳、小学校6年でした。したがって、原爆で焼け落ちる前の旧庁舎などは非常に懐かしい思いで、毎日、新興善小学校への通学路は旧県庁舎の横を通って学校に行き来をしておったということもありまして、非常に懐かしい思いで今回の資料を見させていただいたわけでございます。

したがって、終戦の時の原爆によって消失しました、あの時のまさに鬼気迫るような状況も、私のまぶたには焼きついております。家の中にありました防空壕からはい出して、パニック状態からあけた後、首を出して見ると、県庁の屋上からほんのかすかに、たばこの煙ぐらいのものがくゆっておったこと。だれかが行って水をかければ消えるぐらいの、そんな感じのことだったんですが、おそらく被爆の後、小一時間してからの時間だったので、何かやっぱり火の始末を十分しないまま、県庁の皆さん、みんな逃げた後に火が出たのではないかと、そういう感じがいたしております。そういう歴史的な瞬間を目撃したということもあります。

それから、ついでに申しますと、出島でございますので、長崎の港がまさに殷賑を極めておりました、「長崎丸」、「上海丸」等が出入りをしておりました戦前、そして戦中の早い時期、そういったころの長崎もまぶたに焼きついております。

そういったことで、今回、長崎のというよりも、むしろ日本の近代化の中でこの場所が果たした役割というものがいかに大なるものがあるかということを考えてとき、その今後の利用についてどう考えるかということをお皆さんと一緒に意見を交換できるということは、私にとっても大変光栄だなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

佐世保の人間にとってみると、ほとんどわかっていない。出島のことではわかって、ここに奉行所跡があった等、全然知らない状況でございます。そういう中において県庁の移転ということを考えますと、移転をすることによってだめになっていった街というのは幾らでも、私は日本全国で見てまいっております。ただ、それは移転することでだめになるんだけど、この跡地はすごく歴史がある場所ということで、逆に、今度は、こんなにすばらしいランドマーク的なことが、これから知る部分があるのかなと、ある意味ではうらやましくもあります。

そういう中において、長崎の皆さんは当然一番ご存じでしょうけれども、佐世保にいるとほとんどわかっていないというのが現状で、逆に、長崎を知る一番いいチャンスになってくるなということを感じております。これから、皆さんと一緒に勉強させていただきた

と思います。どうぞよろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

私も佐世保の人間でございますので、佐世保、むしろ県北から見た、そういうようなことも含めてお話をさせていただきたいと思うんですが、県庁のこの場所というのは、歴史的に見ると、皆さんがおっしゃったように、非常に価値のある、大切にしなければいけない、そういう場所だという認識は持っております。

ただ、これからどう活用するかという場合に、やはり現実ということについても十分調査をし、また、検証しなければいけないということもあるのではないかなと、そのように思っております。

例えば県庁の敷地が1万5,000平米あるということで、県警本部まで入れるとそれだけあるということでございますが、この資産価値というのがどれだけあるのかと、何十億円なのか、何百億円なのかわかりませんが、そういう価値がどれだけなのかということも考えなければいけないと思いますし、そして、議論をする前提条件といたしまして、これは県と市でやられることになるのか、それとも民間のセクターを使って考えられるのかということも考えなければいけないと、そのように思います。

そして、理想は非常に膨らむと思うわけでございますが、どの程度の資金を集中できるのかということですね。そこはやっぱり押さえていかなければいけないことだと思います。いや、何百億円かかっても復元していいんだよというような話なのか、それとも、限界というものはどの辺で見ると、そういう一つの枠を決めないと、話が膨らみ過ぎて、結果的には実現が非常にしづらくなってしまうということもあるんじゃないかなと思いますので、現実に関心を向けながら、そして、歴史の重さというものを踏まえながら考えていくべきことではないのかなと、そのように思っております。

○会長

ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

皆さんがおっしゃいますように、歴史文化についての認識は同じなんですけれども、現在ここで生活している我々からしますと、ここは大きな都市機能の拠点であり、大きな集

客・賑わいがあった場所ということになります。

街というのは無機的なものでは無く、有機的なものと思っております。そのために、一つの施設が移転すると街全体にいろんなことが波及しますし、他の街にもそういった例が沢山ございます。そこで、跡地の活用が検討のテーマにはなっておりますけれども、長崎の街全体が今後どのように動き、その中でこの場所をどうするのかという、そういう広い視野でご検討いただければというふうに思います。

今回は市の方も事務局に入っておられますので、長崎の街全体が今後どういうふうになるということもあわせてご提示いただいた上で、簡単に結論は出ないとは思いますが、なるべく広く大きな視野で考えたいと思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

では、委員、お願いします。

○委員

私は長崎にいるわけではございませんで、全国、幾つかの所で地域づくりのお手伝いをさせていただいておる者です。

各地で申し上げているんですけれども、最近、経済動向とか、いろんなトレンドに飛びついてまちづくりをした所が結構だめになっている所がありまして、やっぱりそうじゃない、本物をつくり込んでいくということが非常に重要になっているんだと各地で申し上げておりますし、まさにこの地、歴史のあるこの街、この場所で行われることというのは、本物をつくり込んでいくべきだろうというふうに思います。先ほどから話がありますように、歴史的な遺産、資産というものをしっかり踏まえた上での本物をつくることが重要だというふうに思います。

それからまた、こういう具体的な場所につくっていくことについては、施設のつくり込みというのはもちろんなんですけれども、施設のつくり込みだけに目を奪われないで、もちろん事務局はおわかりだと思いますけれども、そこで行われる活動だとか、そこから発信される情報だとか、そういうものも踏まえたこれらの活用懇話会になることを期待したいと思います。それから、さらにそれを使い込んでいく、実際にそれを運営していく人々や、運営のあり方ということをご検討していただきたいと思っておりますし、そのために微力ながらお力になりたいと思っております。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

では、委員。

○委員

今日の段階で感じましたこと、3つぐらい申し上げさせていただきたいと思います。

一つは、長崎は日本を代表する歴史的都市の一つではあるんですが、ほかの都市と少し違うんじゃないかと思ってしまうのは、一度徹底的に破壊されているということで、歴史的なものを再生する時に、全く新しくそういうものをつくり直さなければいけないと、そういう都市だということが1点です。

もう一つは、歴史的都市というのは、世界中そうなんですけど、古いものは古代からあるわけで、やっぱり文明の異なるいろんな痕跡を積み上げてできている街ですよ。ローマなんかそうなんですけど、そういう都市は、街を生き返らせるときに、古いものをもう一度呼び起こすといいますか、ちょっと極端な例かもしれませんが、ミケランジェロがローマの再建をやった時は、これはやっぱり古代のローマをよみがえらせたわけですよ。そういうことで、こういうプロジェクトが一つの都市の経済的な、あるいは社会的な活力再生の一つの機会だということです。

3点目は、最初の点に絡むんですが、例えば出島との関連で、県庁の土地を時代を合わせて歴史的なものを再建するのがいいのか、それこそ20世紀初頭のを再建してそこに置いた方がいいのか、いろんな考え方があるような気がしますので、一度完全に破壊されているということも含めて、歴史的なものをもう少し弾力的に考えた方がいいんじゃないかと思えます。

○会長

ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

私はちょっと個人的な、なぜここに座っているのかというような自己紹介をさせていただこうと思っておりますが、実は私の父親は、原爆を受ける前の県庁に通勤をしておりました。その関係で、私は小学校の初期に、昭和10年代なんですけど、ちょうど立山役所のあった場所に住んでおりました。それは原爆で壊れなかったんですが、それを壊して今の歴史文化博物館が建ったという事情がございます。

そういう事情があって、あそこの指名コンペの時に、5者の中の3者までが、取れば私がお手伝いをする、公式にお手伝いをするという約束だったんですが、そうでない事務所

がお取りになったものですから、私が公に出る幕がなくなりました。ただ、その時には、やっぱり後で、あの奉行所の復元がその事務所ではできないという話なので、名前は出しませんでした。全く裏方で、ボランティアで勝手に参加をさせていただいて、あの復元にかかわらせていただきました。

そういうような関係があって、長崎の思い出はたくさんございます。おくんちのことだとか、造船所で新しい船ができると進水式に呼ばれて行ったとか、そういうような印象は非常に強く残っております。

そういうことで、また最近、今申しましたような歴史文化博物館の関係で、ボランティアで押しかけて出てくるということが始まりました。その後、今年になりまして、来年の「龍馬伝」の期成会が知事の音頭で正月にございました時には、もう40年近くNHKの大河ドラマの建築考証をずっと担当しておりますものですから、その話をしろということで出てきまして、もちろん今の「龍馬伝」の裏方、これも裏方でございますが、建築考証の仕事をさせていただいております。

その関係もあって、その時に亀山社中の建物をどうするかというのを市の方々に見せていただいて、そこでこの復元はこういうことが考えられますということを申し上げて、もちろん勝手な押しかけでございますので、それを採用なさる、なさらないは市の方のご判断という形で申し上げて、その時はお別れして、結構採用していただいて、復元ができたという話は伺っております。今回、ぜひ見たいと思ったんですが、ちょっと時間がなくて、明日からヨーロッパに行かなければならないこともありまして、伺えないというのは残念でございますが、また、楽しみにしております。

今までそういう形ですべてボランティアで、裏方でという形でまいりました。今回、初めて委嘱状というのをいただいて大変感激はしているんですけども、それだけに勝手なことが言えなくなるのではないかということに危惧しております。ボランティアで伺った方が気楽で、採用するもしないも相手の勝手というのは大変気楽でございますが、今回はどうもちょっと気が重いというのが現状でございます。

自己紹介をさせていただきました。

○会長

ありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

私は本の編集をやっております、「旅する長崎学」という長崎県の企画がありまして、それを受託しておるんですけども、その編集の過程で、この場所はたびたび素材として取材の対象になったり、あるいは執筆する画像の対象になったりしてまいりました。です

から、そういう思いが大変深い場所であるということが、まず1点あります。

ですから、先ほど委員のお話にありましたとおり、この場所がもし更地になって発掘調査がされるようであれば、私どもが資料でしか知り得なかった事実が本当に検証されるのではないかという思いがあって、わくわくしております。

ですから、その後、この場所にどういうものが必要なのかということになりますと、やっぱり長崎は西洋文化が日本に初めて入ってきた場所で、ここから日本に波及していったという非常に歴史的な場所であると思うんですね。ですから、そのことをもう少し長崎の人たちが認識して、もっともっと全国に、あるいは世界に発信するための場所であってほしいというふうに願っております。

ですから、先ほど、ランドマークという話がありましたけれども、最近、横浜が「開港150周年」というものを行っていますけれども、長崎は負けているぞという意識が私は非常にありまして、「冗談じゃない、長崎はもっと、1570年からなんだ」ということを言いたいぐらい、そういう意味の施設がここにあってもいいのかなというふうに思います。

ですから、観光というのが長崎にとっては産業と同時に、街を活性化させるための大きな起爆剤になることは目に見えてますので、そういうための大きな力になる施設ができるといいなと思っています。

そういう方向で意見を述べさせていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。

委員、お願いします。

○委員

県庁跡地というのは歴史的には大変重要な土地だと思いますので、この開発については、そういうことを考慮しながらやっていかなければならないと思います。

第一に、出島との関連をつけながら開発していくということが、一つの大きな考え方じゃないのかなというふうに私は思います。

したがって、細かいことになりますが、石垣は必ず残すと、県庁の石垣ですね。これを必ず残していくということ。それから、近所にお土産屋さんとか駐車場とかがぼろぼろ、ぼろぼろできないような、やはりきちっとした建物、そういう運営をしていくべきじゃないのかというふうに思います。そして、出島と一体になってこの地を開発をしていくということが大事だと思うんです。

最近、長崎は定住人口がどんどん減っていると思いますが、移動人口といえますか、流入してくる人口は増やさなければいけないわけです。黙っていて増えるわけじゃないわけ

で、絶対増やさなければならない。そうすると、県庁と出島、昔はグラバー園だけでも来てくれていたんです。ところが今、県庁の跡地にいろんな歴史的な史跡ができるとしても、それだけではやっぱり人は長崎に入っていない。そうすると、街全体に、街並みももっと古いものをもっと少し手入れをしていくとか、長崎市、街全体が観光地なんだと、そういう感覚で長崎市は整備していく必要があると私は思うんです。県庁だけの問題じゃないと、私はそういうふうに思っております。

それともう一つは、これは余談になりますが、長崎という土地は西の端なんです。逆に考えるとアジアの中心なんですね。そうすると、長崎は、街全体はやっぱり西へ発展していくしかない、私はそう思っています。東へ進んでいくことはまずないだろうと。そうすると、長崎の街というものをもっと、港を活性化していかなければいけない。港を活性化するためにどうするのかというと、人のハブ港にする必要がある。人が集まってくる、そこから船でどんどん韓国、中国、東南アジアへクルージングに出ていくベースの港にしていく。そして、世界各地、日本各地から長崎へ集まってもらって、ここからクルージングの船が韓国へ行ったり、中国へ行ったり、東南アジアへ行ったりと、4～5日ぐらいのクルージングをする。そういう長崎の港、私は長崎という街は西へ発展していかなければ、街の発展はないだろうというふうに思っております。今度、松ヶ枝の埠頭も相当整備されるということですから、そういうこともあながちできないことではない。年に何回かでもいいですから、そういうことをやりながら、ヨーロッパから長崎へ来てもらって、ここから東南アジアのクルージングをして帰ってもらう、アメリカから来てもらってクルージングをして帰っていく。そういう街、長崎という街は、人のハブ港にしていく考え方でしていけば、また出島の施設、県庁の跡地も生きてくるのではないのかなというようなことを思っております。

ちょっと蛇足になりましたけれども、どうぞよろしくお願いします。

○会長

ありがとうございました。

では、委員、お願いします。

○委員

私が長崎県とのおつき合いを始めたのは、考えてみますと、20年ぐらいになりましたよね。長崎新聞に、長崎市をどうしたらよいかという3回の連載を行ったんですよね。その時に、夢とロマンのあこがれの長崎駅に着いたら、駅前の歩道橋は何たる状況かと、これではみんな幻滅を感じるということを書いたんですね。もう一つは、長崎は海のイメージは強いけれども、海辺にたたずむ市民もいないし、観光者もいない。海が見えるだけであって、海に接することができないとか書いたんですね。そうしましたら、当時の高田知

事が、怒るところか、この人はおもしろいから、この人を使えという命令が出まして、それから長い間、長崎県とのおつき合いをしております。

これは非常に偶然なんですけれども、東京の豊島区の都市計画審議会の委員をやっているんですが、豊島区で今問題になっているのは、区役所の移転問題なんです。豊島区も区役所移転は決まったんですね。ただ、まだ跡地の利用が決まっていない。

もう一つ、朝ドラの舞台の川越に私は長い間住んでおりますけれども、川越市は、市役所の移転問題でもめて、まだ、移転するかしないかということで議論しているんです。

そういうことで、私は、長崎の県庁の問題、区役所の問題、市役所の問題、それぞれの共通点を考えるいい機会だなと思って参加いたしました。

出ていく人よりも、残った人が幸せにならなければいけないということと同じように、出ていく方はもう希望に燃えて、あそこにこういうものをつくろうと考えているかもしれません。しかし、跡地は、県庁があった時よりも魅力のあるものをつくればいいわけなんですね。

その辺で、みんなで知恵を絞るわけなんですけれども、私は、今、幕末から明治にかけての本を読んでいます、皆さんご存じのように、「観光」という言葉は長崎から出ているんです。「観光丸」がハウステンボスにありますよね。海軍伝習所関係の本を読んでいるんですけど、だれがこの名前をつけたからわからないんです。永井さんじゃないかと言うんだけど、どうも違うのではないかという議論が出ています。その辺の話と、中国語は「観国之光」と書くわけです。ここから「観光」という言葉が生まれたのか、その辺がまたわからないんです。そんなことを含めて、幕末から明治にかけて長崎が果たした役割はものすごく大きい。

4年制の観光学科というのは、来年の4月に多分40を超えるんですね。観光学科の生徒とか先生が長崎に来なければいけないよう、観光の問題を詰めようと思っています。

つきましては、私も作業部会に入りましたので、幾つか具体的に考えていきたいと思っていますけれども、全体の流れの中で個別の問題を考えたい。

もちろん皆さん方は、長崎の方が多いわけですから、県庁の跡地の問題というのはかなり総合的に判断ができると思うんですけど、私なんかは、何度も長崎に来ているんですけど、全体がよくわかりませんので、ぜひ作業部会の時には、県と市の方から、長崎市をこういうふうにしたいんだという話とか、実はこちらの方にはこういう計画があるんだとか、全体の流れを見て、県庁跡地はどういう役割を果たすか、さっき道州制の話も出てきましたけど、道州制でもって長崎県はどういう役割を果たそうとしているのかとか、そんなことを知った上で個別の問題を考えたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。時間がちょっと過ぎているんですけども、もう少しおつき

合いいただきたいと思います。

委員、お願いします。

○委員

さっき委員さんから、視点を変えるというお話がありましたけれども、皆さんは歴史とか、文化とか、政治とか、まちづくりだとかいろんなことを言われますけれども、もちろん大事なことなんだけれども、一たんそういうものを括弧に入れた上で、あの場所がどういう場所だったのかなというのをもう一回よく想像してみるということから始めていいのではないかというふうに思います。

1571年、元亀2年にイエズス会の宣教師がああ場所に立って、もちろん何にもなくて、岬の突端に立って海が見えて、ここに何をつくりたいと思ったのかということ想像してみたらどうかなと。これは受け売りですけど、よく「縄文時代の海岸線に帰れ」ということを言われて、縄文時代の海岸線の、例えば岬の突端という場所は、異世界と交歓するサンクチュアリーみたいな場所で、そこに例えばいろんな宗教施設があったりとか、ほこらがあったりとか、神社があったりとかするみたいな場所であるということが言われます。きっと、ここもそういう場所だったんだろうなと思うし、だからこそ教会を建てたいんだというように思ったのかもしれない。だから、そういうふうに想像力をめぐらしてみるのも、一つおもしろいのではないかなと。それは多分、ここに何かをつくるということの原点の発想になってくるんじゃないのかなと思います。

それから、視点場を幾つかということがありまして、さっき委員が言われたのは、遠景の視点場の中からどういうものが、モニュメンタリーが見えるのかとか、ランドマークとして見えるのかということと言われましたけど、ぜひ皆さんに見ていただきたいのが、出島と県庁跡地というのを鳥瞰できる視点があるんですね。今日も取材に来られていると思いますが、NIBというテレビ局があって、そこの建物から出島と県庁と、それから諏訪の森まできれいに見渡せる会議室があるんです。お借りしなければ見られないんですが、そこから見た景色というのは、視点場としては全く違うものです。つまり海から出島と県庁と、それから諏訪の森までを見渡すという視点場があるので、そこにいて、何か長崎が不思議な街に見えてくるんですね。いつもと違った風景が見えてくるので、そういったものを見た上で、ここに何があればということをもう一度想像もしていただきたいなというふうに思います。

視点場を変えることと、いろんなことを括弧に入れて想像の場に立ち戻ってみようというようなことを、これからちょっと提言をしてみたいなと思います。

○会長

ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

今回のこの懇話会に参加して、この地が歴史的に非常に価値のある場所だということで、その辺は非常に勉強になりました。

また、今、現状の県庁としての場所ですけれども、これを見ますと、長崎市役所から県庁までを結ぶ間、このあたりが大体ビジネス街となっているし、あと、浜町商店街や築町商店街にも近い。そして、反対側には夢彩都もあるということで、こちらは生活拠点としても、買い物の場としてもこういったものがあります。夢彩都和中心商店街を結ぶちょうど中心にありますし、また、ビジネス街の端にある。こういったビジネスや生活の場の人、こういったものを取り込める施設になれば、多くの人の交流といいますか、人の行き来が激しくなって、街の活性化にもつながるのではないかなと思います。

そういった観光、もちろん歴史的価値ということで、出島にも近いということで観光的なスポットにもなりますし、そういった多くの方が行き来できるような、そういった跡地利用ができれば中心地の活性化につながるのかなということのをちょっと考えました。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

それでは、委員、お願いします。

○委員

私は、周辺環境から見た県庁の位置づけ、方向性について、簡単に話させていただきます。

まず、特徴ですが、1点として挙げられるのは、市役所側を見ますと、比較的大きな道路からなるアイストップの役割を果たしているということです。あと、より広域なスケールで見ますと、いわゆる市役所、そして市立図書館、県庁、出島、そして県立美術館、水辺の森公園といった、いわば都市軸の中心をなしているということです。

これを踏まえて、整備の方向性を若干、私の個人的意見を述べさせていただくと、まず1点は、歴史的な重層性を活かしたアイストップを形成していくということが考えられます。

あともう一つは、先ほど2点目に申し上げました、都市軸となるように、やや県庁と出島の間に関連性が欠けているような嫌いがございますので、連続性を確保していくということを反映させた整備方針というものを策定していくべきじゃないかなと個人的には考えております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

副会長、会長のまとめは割愛しまして、今日は勝手に時間を制限して、一通りご発言をいただいたんですけども、むしろ皆さんのご意見をお伺いする、あるいは意見交換はこれからの場でございますので、今日はひとつ勘弁をしていただいて、時間も過ぎましたけれども、第1回の懇話会をこれで終了させていただきます。

では、事務局の方に戻します。

○事務局

ありがとうございました。

本日は、大変お疲れさまでございました。

本日賜りましたご意見、それから、現在、実施中のアイデア募集の結果、それから、先ほどご説明いたしました文化財の予備調査、こういった結果を踏まえまして、今後、作業部会でのご協議をいただいた上で、次回の懇話会において、また、さらに深めたご議論をいただきたいと思っております。

それでは、お手元の資料の視察経路に基づきまして現地視察に入ってまいりたいと思います。

所要時間は30分程度で、10分程度遅れておりますが、45分ぐらいにこの会場を出發させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

[閉 会]